## なぜ母語が必要なのか。 日本が問われているのは何か。

『GLOBE』 2003 年秋号

リリアン テルミ ハタノ

1980年代、深刻な労働力不足を乗り切るため、 多くの日本企業が海外に大挙して出かけ、就職斡 旋のための説明会を開催していた。その結果増加 したのが、ニューカマーと呼ばれる外国籍の人々 の来日と就労である。

当初は短期滞在の意図で来日した者 が多かった が、今では定住化が進んできた。単身で来日して いたが家族を呼び寄せる者や、日本で新しい家庭 を築く者が増えてきた。家族単位での来日も増え てきた。人間の営みの自然な結果と言えよう。

ただ、その多くは非常に不安定な就労形態を余儀 なくされており、長時間労働を要求する職以外に ほとんど選択肢がない。幼い子どもを抱えた母親 でさえ、男女雇用機会均等法の適用の結果、2交 代で夜勤をしなくては就職できない状況にある。

親と共に来日した子どもたちの状況は、ある意 味、一層深刻である。日本語がわからなくても、 受け入れ態勢の整っていない日本の学校に転入す ることになる。言葉の壁、制度の壁等にぶつかり、 学校から遠ざかってしまう子どもが少なくない。そ してその多くが、十分な教育を受けることなく、放 置され、時だけが過ぎていく。

一方、日本で生まれ育った子どもの場合、日本 の学校への適応はまだスムーズだが、家庭内では 非常に深刻な状況に直面している。

子どもは日々成長し、友だちや周囲から日本語 をどんどん吸収していく。ところが、保護者は日本 語を学ぶ機会が少なく、また、長時間勤務の結果、 子どもに母語(親の言語)を教える時間や、子ど もと母語で会話する時間を少ししかとれない。そ の結果、子どもは日本語しかわからず親は母国語 しかわからず、親子のコミュニケーションが成立し ないケースが生じている。たとえば、子どもが「喉 が痛い」と母親に訴えるが、どういう痛さなのか、

詳しくは通訳を通して伝えるしかなく、母親も通 訳を通して知るしかないといったことが現実に起 きているのである。

日本生まれの子どもの多くは母国を訪れたこと もないし、その言語も話せない。保護者や自分の 名前を母語でどう書くかもわからないし、間違って 覚えている子どもさえいる。親子の会話を最も必 要とする年齢の若者たちが置かれた状況の深刻さ は、想像に難くない。いつの日にか親と共に母国 に帰ったとすれば、日本語しか話せない子どもが 直面する困難は極めて厳しいものとなろう。

親子間の言語の断絶に対処するために、子ども だけを母国の親戚の元に送り帰し母語を学ばせよ うとする家庭もあれば、「もう親の故郷には帰りた くない」と言う子どもを日本に残して保護者だけ が帰国する家庭もある。

親としてはやむを得ぬ選択だとしても、こうし た家族分断は明らかに人権問題である。家族が共 に暮らすことは基本的人権の一つであるし、ブラ ジルの古い言い回しに「教育は家庭から始める」 とあるように、子どもが人間形成の過程で「自分 とは何か」を見つけ出し、生きる力、考える力をしっ かりと身につけていくうえで、家族の役割は極めて 重要だからである。

外国籍住民の母語保障は、子どもが健全に成長 するうえで不可欠な要素であり、子どもの人権に 密接に関わる問題である。

子どもたちの置かれた状況は保護者にも責任が あるが、親が親としての役割を十分に果たすこと ができないという環境の改善は、建前上はともか く実質的に外国籍労働者を受け入れている日本社 会の責任と言えよう。そもそも、こうした状況は、 日本社会が外国からの労働力を、進んで受け入れ なければ、いや、受け入れたとしても移住労働者 とその家族の人権保障に対する責任を日本政府が 積極的に果たしてさえいれば、生じなかったはず のものである。

しかも今や、この状況の改善は、国連の勧告で 厳しく要求されるほどに、国際的な関心が高まっ てきている。

母語保障問題を通して、日本政府の、そして日 本社会全体の姿勢が問われているのである。

なぜ母語が必要なのか。

日本が問われているのは何か。

リリアン・テルミ・ハタノ

(http://web.kyoto-inet.or.jp/people/lilian-h/)

PDF 版発行 2004 年 10 月 4 日

初出 『GLOBE』2003 年秋号

(財)世界人権問題研究センター